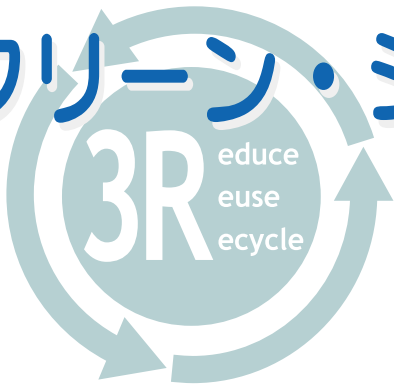


クリーン・ジャパン・ニュースレター



2004年9月発行

No.9

CJC 財団法人 クリーン・ジャパン・センター

講義風景



工場見学

3R 体験モデル学習講座 (本文3頁)

CONTENTS

■CJCTピックス	2
●3R推進月間に向けたCJCの取組み	2
●容器包装リサイクル懇談会	2
●日本環境教育学会に3R学習教材を出典	2
●パソコン教材を使った3R体験モデル学習講座	3
●NPO法人循環型経済社会推進機構通常総会	3
■平成17年度廃棄物・リサイクル関連予算概算要求の概要	3
■行政・政策動向	4
■3R実施状況	5
■平成15年度調査研究成果報告(その1)	6
●産業廃棄物(鉱業廃棄物)・有価発生物の動向調査	6
●製鉄所を活用した廃石膏ボードの再資源化のための収集・運搬システム構築計画	7
●環境配慮型製品市場・製造のグローバル化における生産者の課題	8
■お知らせ	8
●「リサイクル情報一覧(建設分野での3Rの取組み編)」発行のお知らせ	8
●環境リサイクル(3R)推進団体検索ガイド・ホームページ掲載のお知らせ	8
●CJC-BW定期配信のお知らせ	8

10月は
3R推進月間です。



CJCトピックス

3R推進月間に向けたCJCの取組み

10月は3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進月間です。当センターでもこの月間にあわせて3Rの普及啓発のためのイベントを計画しています。

<資源循環技術研究発表会・資源循環技術・システム表彰式>

当センターでは資源循環に関する研究開発等について広く情報交流・意見交換する場として毎年10月に資源循環技術研究発表会を開催してきておりますが、今年度も下記のとおり開催することにしてあります。今年度は、廃棄物の発生抑制、使用済み物品の再使用、再生資源の有効利用に資する優れた事業や取り組みを表彰する資源循環技術・システム表彰式と併せて実施することにしてあります。

詳細は当センターのホームページ (<http://www.cjc.or.jp/modules/news/article.php?storyid=86>)をご参照のうえ、ふるってご参加いただきますようお願いいたします。

日 時：平成16年10月14日(木) 10:00~16:45
場 所：発明会館ホール 東京都港区虎ノ門2-9-14
参加費：一般2,000円、会員・学生1,000円(予稿集代)

(参加には申込みが必要です。当センターのホームページより申込書をダウンロードのうえFaxでお申込み下さい。)



<平成16年度3R推進セミナーin中部>

当センター、中部経済産業局及び環境パートナーシップ・CLUBでは(財)2005年日本国際博覧会協会の協力を得て、循環型社会形成に向けたセミナーを下記のとおり開催することにしてあります。

詳細は当センターのホームページ (<http://www.cjc.or.jp/modules/news/article.php?storyid=87>)をご参照のうえ、ふるってご参加いただきますようお願いいたします。

日 時：平成16年10月15日(金) 13:30~16:30
場 所：今池ガスホール 名古屋市中種区今池1今池ガスビル9階
参加費：1,000円

(参加には申込みが必要です。当センターのホームページより申込書をダウンロードのうえ中部経済産業局までFaxでお申込み下さい。)

<リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進功労者等表彰式>

前号でご紹介したとおり、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会では、10月20日(水)午後2時よりイノール(東京都)において、リデュース・リユース・リサイクル(3R)の推進に功労のあった個人、グループ事業所等の表彰式を開催します。内閣総理大臣賞を始めとして関係府省の大臣賞、そしてリデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞が授与されるほか、表彰式に引き続き、ミレニアムプロジェクト成果講演も予定されていますので、表彰関係者以外の方々もご参加下さい(参加料無料)。

容器包装リサイクル懇談会

循環型社会の構築に向けて整備された法制度のトップランナーとして容器包装リサイクル法が施行され(H7.12.15)、本格的な取り組みがなされています。しかし、この法律は、従来市町村の公共サービスとして実施されてきた容器包装廃棄物の処理の負担を消費者、市町村、生産者に再配分するものであるために、その負担感が関係者の間で新たな利害関係を生み出しています。

また、廃棄物リサイクル問題は、人の健康や安全、快適な生活や環境への価値観に関わりを持つためにわずかな意識の違いが感情的かつ複雑な議論を引き起こす懸念を含んでいます。

これらの課題解決に向けて経済産業省及び環境省では容器包装

リサイクル法施行後10年の検討条項に基づき、平成17年度に施行状況の検討・評価を実施し、必要な処置を講ずるべく、産業構造審議会及び中央環境審議会において議論を始めました。

このような状況の中、多くの容器包装リサイクル推進団体関係者から「審議会における議論と並行して立場の異なる各関係者が率直に意見を交換し、相手の意見を理解することが必要ではないか」との声が当センターに寄せられました。

このため、「容器包装リサイクル懇談会」の発足を関係者にお諮りしたところ、多くの方々にご賛同いただきましたので、当センターが事務局を務め、第一回懇談会を8月7日に開催いたしました。

日本環境教育学会に3R学習教材を出展

7月31日から8月1日にかけて、東京都豊島区の立教大学を会場に、環境教育に関わる教員や研究者600人以上が参加して日本環境教育学会が開催されました。その学会のイベントの一つとして、メッセ(環境教育見本市)が開かれ、当センターは、前々号で紹介した3R学習(容器包装リサイクル)教材を出展しました。本教材については、無料貸出しを始めてから3ヶ月、小・中学校、自治体などのイベントなどで活用していただき、既に2,000名以上の方々に目を見て、触れていただいておりますが、今回のように多くの環境教育関係者に見ていただくのは初めての機会でした。

教材セットの中に入っているボーキサイト、鉄鉱石などの原料、1kg再生地金(アルミ缶)、プリフォーム(PETボトルが膨らむ前段階)など普段あまり見ることができない物が入っていることに驚かされている方も多く、「是非、授業の中で使いたい」という先生もいらっしやいました。また、この教材を学校の授業で活用するために「講師を派遣して欲しい」という声も多く聞かれました。このため、当センターでは教材と3R講師をセットとしたプログラムを検討しているところです。

パソコン教材を使った3R体験モデル学習講座

当センターでは、夏休みを利用して、パソコン教材を使ったモデル学習講座を行いました。パソコン教材は前号で紹介した2種類(小学生以上対象、中学生以上対象)を活用し、公民館での講義とパソコンリサイクル工場の見学をセットにして2回行いました。

この講座の目的は、児童・生徒を含む地域住民の方々に、教材を通じて3R関連法と地元企業の3Rへの取組みについて理解を深めていただくことです。講座終了後のアンケートに、「パソコンにはきちんとリサイクルされれば資源に生まれ変わる物がたくさん含まれていることがわかった」と書いた生徒もあり、所期の目的は達成できたのではないかと考えています。

なお、本講座の実施に当たっては、講師、工場見学先の方々、相模原市教育委員会、藤沢市教育委員会、湘南台中学校の方々にご協力をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

(1)小学生以上を対象とした講座

日時：8月4日

場所：相模原市横山公民館

参加者：小学生10名と大人8名

講師：江頭基子(NPO法人全国学習支援ネット)、御代政博(富士通(株))、石渡戸真由美(日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会)、櫻井敏朗(相模原市環境事業部)(敬称略)

見学：富士通首都圏相模原リサイクルセンター

(2)中学生以上を対象とした講座

日時：8月27日

場所：藤沢市湘南台公民館

参加者：中学生13名と大人10名

講師：塩ノ谷淳一(日本IBM(株))、鳥生学(藤沢市環境部)(敬称略)

見学：日本IBM(株) 藤沢工場

NPO法人循環型経済社会推進機構通常総会

平成16年7月27日(火)、リーガロイヤルホテル東京において、NPO法人循環型経済社会推進機構の平成16年度通常理事会、引き続き経済産業省及び国土交通省から来賓をお招きしての通常総会

が開催されました。総会では審議された各議案について、いずれも全会一致で承認可決されました。

平成17年度廃棄物・リサイクル関連予算概算要求の概要

8月31日に平成17年度予算の概算要求が締め切られましたが、関係省庁における廃棄物・リサイクル関連の概算要求は次のとおりです。

＜経済産業省＞		廃棄物・リサイクル関連経費は、一般会計35億円、石特会計61億円、合計96億円で、その概要は以下のとおりです。	
1. リサイクルの総合的な推進	2,087,355千円	4. 自動車リサイクルシステムの構築	171,915千円
＜新規事項＞		○自動車無公害化等推進調査(一般)	37,286千円
○国際資源循環システム基盤整備費(一般)	120,000千円	○自動車リサイクル促進普及情報提供事業(一般)	134,629千円
○3Rシステム化可能性調査事業(一般)	164,000千円	5. 古紙等リサイクルの推進	57,282千円
○循環型経営促進基盤整備事業(一般)	120,000千円	○古紙再利用促進対策(一般)	46,823千円
○環境ビジネス支援補助金(一般)	100,000千円	○生活用品再利用促進対策(一般)	10,459千円
2. 容器包装リサイクルの円滑な推進	215,932千円	6. リサイクル関連技術開発の推進	6,867,902千円
○容器包装リサイクル法の施行に必要な費用(一般)	71,859千円	(NEDO交付金を含む)	
○容器包装リサイクル推進調査(一般)	116,758千円	＜新規事項＞	
○廃棄物リサイクルシステムエネルギー効率化調査(石特)	27,315千円	○電気電子機器再資源化促進高温鉛はんだ代替技術開発(一般)(NEDO交付金)	190,000千円
3. 家電リサイクルシステム等の構築	192,107千円	○環境配慮設計推進に係る基盤技術の整備(一般)	120,000千円
○特定家庭機器等再商品化関係事業(一般)	192,107千円	○エネルギー使用合理化ライフサイクルアセスメントシステムのモデル構築事業委託費(石特)	200,000千円
＜環境省＞			
廃棄物・リサイクル関連予算経費は、公共事業1,560億円、非公共事業122億円、石特会計25億円、合計1,696億円であり、その概要は以下のとおりです。			
1. 循環型社会システムの構築・リサイクルの推進		(2) 負の遺産であるPCB廃棄物処理の着実な推進	
○エコ・コミュニティの事業経費	100百万円	○PCB廃棄物処理のための拠点的施設整備事業(廃棄物処理施設整備費補助金(公共)の内数)	24,986百万円
○ゴミゼロ型社会推進事業費	112百万円	○PCB廃棄物の広域的な収集運搬の推進に係る調査	49百万円
○リサイクル制度の体系化・高度化推進	85百万円	(3) 市町村における浄化槽の整備推進事業の促進	
○アジア資源循環推進構想事業	200百万円	○浄化槽の整備事業(廃棄物処理施設整備費補助金(公共)の内数)	38,489百万円
○産業廃棄物処理業優良化推進事業	117百万円	○汚水処理施設普及対策助成金制度(仮称)(浄化槽の整備事業の内数)	5,000百万円
○電子マニフェスト普及促進事業費	230百万円	○維持管理の効率的な手法調査事業	18百万円
2. 循環型社会の実現に向けた社会資本整備等			
(1) 廃棄物処理・リサイクル施設の整備、エコタウン事業の推進等			
○廃棄物処理施設整備費補助金(公共)	155,985百万円		
○ゴミゼロ型地域社会形成推進施設整備事業(エコタウン事業)	750百万円		
○廃棄物処理施設における温暖化対策事業(石特)	2,400百万円		

3.産業廃棄物適正処理対策の強化、不法投棄の未然防止の推進と支障物除去等のための支援等

○産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	4,420百万円
○産業廃棄物不適正処理監視等対策強化費	212百万円
○不法投棄事案対応支援事業	59百万円

○産業廃棄物行政人材育成費	45百万円
○産業廃棄物処理事案立入調査指導費	33百万円

4.廃棄物処理技術の研究開発

○廃棄物処理等科学研究に対する補助	1,780百万円
-------------------	----------

<農林水産省>

1.バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用の高度化等の推進

○バイオマスの環づくり交付金	18,212百万円
○バイオマスプラスチックの利用促進(モデル事業)	1,064百万円

○地域での取組を円滑に推進するための条件整備	
●革新的な研究・技術開発の推進	2,638百万円
●バイオマス利活用の活性化に向けた取組への支援	11,435百万円

<国土交通省>

1.循環型社会の形成 国費486億円、事業費1,110円

○建設発生木材のリサイクルの推進	
○リサイクルボートの形成支援、廃棄物処理対策の推進	

○ナノテクノロジーを活用した運輸分野における環境負荷低減対策	
○下水汚泥の再資源化と広域処理の推進	
○FRP廃船高度リサイクルシステムの構築	

行政・政策動向

【法令・制度】

■建築基準法施行令の改正

建築基準法施行令の一部を改正する政令が6月18日に閣議決定されました。今回の改正により、建築基準法第51条の位置の制限を受ける処理施設として廃棄物処理法施行令第5条第1項のごみ処理施設及び第7条第1号から第13号の2までの産業廃棄物処理施設な

どが規定されるとともに、位置の制限を受けない処理施設として処理能力3000人以下のごみ処理施設など小規模な処理施設が規定されました。施行日は平成16年7月1日です。

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha04/07/070617_.html

■改正が予定される法令

(1)硫酸ピッチの規制強化などを内容とする廃棄物処理法施行令等の改正、(2)公害防止管理者の選任の見直し等を行う特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令等の改正、(3)環境教育推進のための人材認定等事業に係る登録等に関する省令の制定

が予定されており、それぞれパブリック・コメントが行われました。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5185>

<http://www.meti.go.jp/feedback/data/i40729aj.htm>

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5148>

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5200>

■PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン

PCB廃棄物収集・運搬ガイドラインが環境省のホームページで閲覧できるようになりました。

<http://www.env.go.jp/recycle/poly/manual/index.html>

■自動車リサイクル料金

7月12日に開催された産業構造審議会と中央環境審議会の合同会議において、平成17年1月から本格施行される自動車リサイクル法に基づく自動車リサイクル料金の見通しが報告されました。

なお、具体的なリサイクル料金については、各自動車メーカーのホームページに公表されています。

<http://www.meti.go.jp/press/0005406/index.html>

<http://www.env.go.jp/council/03haiki/y035-07.html>

【予算】

■平成17年度予算の概算要求

平成17年度予算の概算要求が出揃いました。

農林水産省：

<http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/kessan/h17/gaisanyokyu/index.html>

経済産業省：

<http://www.meti.go.jp/policy/sougou/yokessan/040826-0.html>

国土交通省：

http://www.mlit.go.jp/yosan/yosan05/gaisan05/index_.html

環境省：

<http://www.env.go.jp/guide/budget/index.html>

【審議会など】

■産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルワーキング・グループ、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会の合同会合

産業構造審議会と中央環境審議会の合同会議が8月31日に開催され、容器包装リサイクル法の見直しに向けた本格的な検討がスタート

しました。

<http://www.meti.go.jp/press/0005532/index.html>

<http://www.env.go.jp/council/03haiki/y030-20.html>

■中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会が8月19日に開催され、市町村の一般廃棄物の処理のあり方に関する検討がスタートしました。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5163>

■産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会では「排出事業者による廃棄物・リサイクルガバナンスガイドライン」について検討を進めてきており、その案について8月26日までパブリック

・コメントが行われました。

<http://www.meti.go.jp/feedback/data/i40809aj.html>

■産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会国際資源循環ワーキング・グループ

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会国際資源循環ワーキング・グループでは、アジア域内での適正な資源循環・廃棄物処理リサイクルについて検討を進めてきており、8月24日の委

員会ではその報告(骨子案)が提出されました。

<http://www.meti.go.jp/press/0005516/index.html>

■地球温暖化対策大綱の見直しに関するパブリック・コメント

産業構造審議会及び中央環境審議会では地球温暖化対策大綱の見直しに関する検討を進めており、その中間とりまとめなどについてそれぞれパブリック・コメントが行われました。

<http://www.meti.go.jp/feedback/data/i40825cj.htm>

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5175>

■CSR懇談会

企業の社会的責任(CSR)に関する懇談会では、8月9日まで行ったパブリック・コメントを経て、9月10日に中間報告書を公表し

ました。

http://www.meti.go.jp/policy/economic_industrial/press/0005570/index.html

3R実施状況

■フロン回収破壊法に基づくフロン類の破壊量(平成15年度)

フロン回収破壊法に基づき、フロン類破壊業者から平成15年度分のフロン類の破壊量等が報告されました。平成15年度におけるフロン類の破壊量は約2,431トンであり、平成14年度の破壊量と比較して約36%の増加となりました。

<http://www.meti.go.jp/press/0005346/index.html>

■岩手県・釜石市エコタウンプランの承認

岩手県・釜石市エコタウンプランの承認申請に対して、地域の処理課題となっている水産系廃棄物と釜石地域で育成された環境技術の融合による新しい環境ビジネスを創出することや廃棄物を資源として有効に活用するため、市、市民、漁業共同組合等が連携して回収システムを構築するなど、全市をあげて資源循環型社会の構築へ取り組むなど、独創性・先駆性が認められることから、経済産業省と環境省は、平成16年8月13日に共同承認することとしました。なお、今回の承認は全国で21番目です。

<http://www.meti.go.jp/press/0005496/index.html>

■スチール缶のリサイクル率(平成15年)

平成15年におけるスチール缶のリサイクル率がスチール缶リサイクル協会によりとりまとめられ、同協会のホームページ上で公開されました。同協会では、平成15年のスチール缶リサイクル率は87.5%で、産業構造審議会ガイドラインである85%以上の目標を3年連続達成したとしています。

http://www.steelcan.jp/outline/report/040715_recycle.html

■容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績(平成15年度)

環境省は8月25日、平成15年度において容器包装リサイクル法に基づき分別収集を実施した市町村の分別収集量、再商品化量等を取りまとめて発表しました。

これによれば、平成15年度の実施状況は、分別収集を実施する市町村数は前年度に比べ、スチール缶、アルミ缶を除き着実に増加している、また、分別収集量、再商品化量についても、消費重量の減少等により減少したスチール缶、アルミ缶を除き、すべての対象品目において増加しており、制度の浸透、定着が図られている、とされています。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5208>

平成15年度調査研究成果報告(その1)

平成15年度に当センターで実施した調査研究については、その概要を前号でご報告したところですが、今号と次号の2回にわたり、各調査研究についてより詳しくご報告します。なお、これらの成果報告書(一部のものについては概要のみ)については、当センター内の環境情報リサイクルセンターで閲覧・入手することができます。

産業廃棄物(鋳業廃棄物)・有価発生物の動向調査(経済産業省委託事業)

本調査は経済産業省の委託事業として平成3年度から実施しているもので、我が国の製造業、電気業及びガス業における「産業廃棄物・有価発生物」並びに金属鋳業、石炭・亜炭鋳業及び石灰石鋳業

における「鋳業廃棄物・有価発生物」について、業種分類ごとに「発生」、「減量化」、「再資源化」、「最終処分」等の現況をアンケート調査し、循環型社会システム動向に資することを目的としています。

(1) 産業廃棄物・有価発生物の発生、再資源化、最終処分状況

平成14年度の製造業等における産業廃棄物・有価発生物の発生量は231,386千tで、その内訳は、産業廃棄物が154,264千t、有価発生物が77,122千tとなっています。また、再資源化量は101,209千t、最終処分量は10,405千tとなっています。

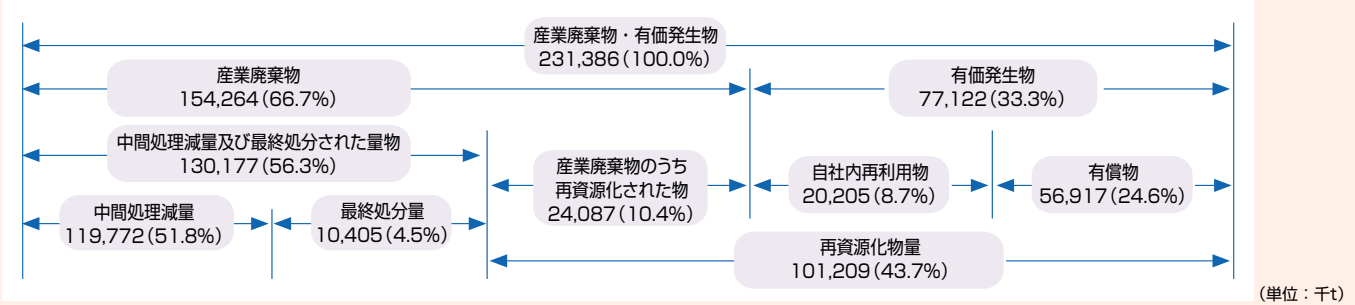


図1 産業廃棄物・有価発生物の定義別量 (平成14年度製造業等・拡大推計値)

(2) 鉱業廃棄物・有価発生物の発生、再資源化等の状況

鉱業における鉱業廃棄物・有価発生物発生量は1,484千tで、その内訳は、鉱業廃棄物が1,260千t、有価発生物が223千tとなっています。有価発生物の内訳をみると坑内埋戻物ももっとも多く、111千tとなっています。また、再資源化量は418千tとなっています。

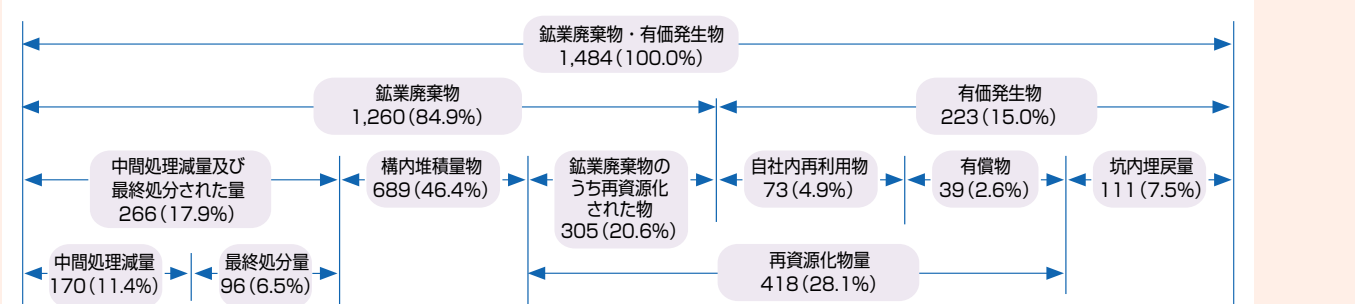


図2 鉱業廃棄物・有価発生物の発生、再資源化等の状況 (平成14年度鉱業・集計値)

製鉄所を活用した廃石膏ボードの再資源化のための収集・運搬システム構築計画 (日本自転車振興会補助事業)

石膏ボードは優れた建築基礎資材として年間468万トン製造されており(2000年度)、その使用に際して端材などとして年間約37万トンの廃石膏ボード(新築系廃石膏ボード)が発生しているとの見積もられています。このうち、約40%(年間約16万トン)は製品メーカーにより引き取られ再資源化されていますが、残りの約60%(年間約21万トン)の多くは埋立処分されていると考えられています。

さらに、建築物の解体などに伴い発生する廃石膏ボード(解体系廃石膏ボード)は、2002年度には91万トン発生しており、2010年度には176万トンに増加すると予想されていますが、現在のところそのほとんどが埋立処分されている現状にあります。

このようなことから、平成15年度の調査研究の一環として、これら廃石膏ボードの再資源化に向けた検討を行いました。

(1) 調査研究の概要

解体系廃石膏ボードの利用先としては、セメントの凝固調整剤や土壌改良剤がありますが、いずれも受け入れ基準が厳しく(石膏のサイズ、紙の混入、水分)、受け入れ量も少ない状況にあります。

一方、製鉄所の焼結工程において石灰の代替品として廃石膏ボードを使用する場合、その受け入れ基準が相当緩やかなため、収集・運搬

システムが確立されれば、今後、大量に利用される可能性があります。

そこで、西日本地域を対象として、製鉄所における焼結原料としての利用を前提とした廃石膏ボードの収集・運搬システムを構築するに当たっての課題(関係主体とその役割分担等)を整理しました。

製鉄所における焼結工程のフロー図を示します。

SiO ₂	3.0
CaO	33.5
Al ₂ O ₃	0.2
SO ₄	55.8
H ₂ O等	7.5

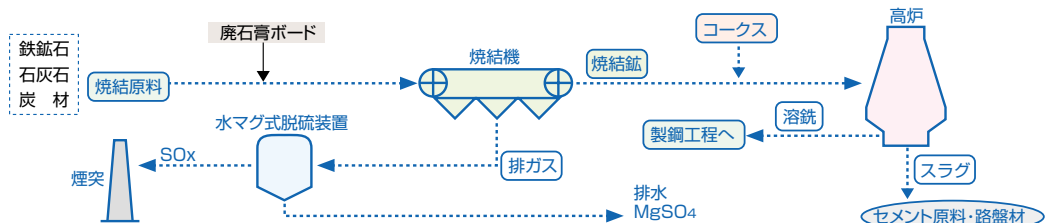


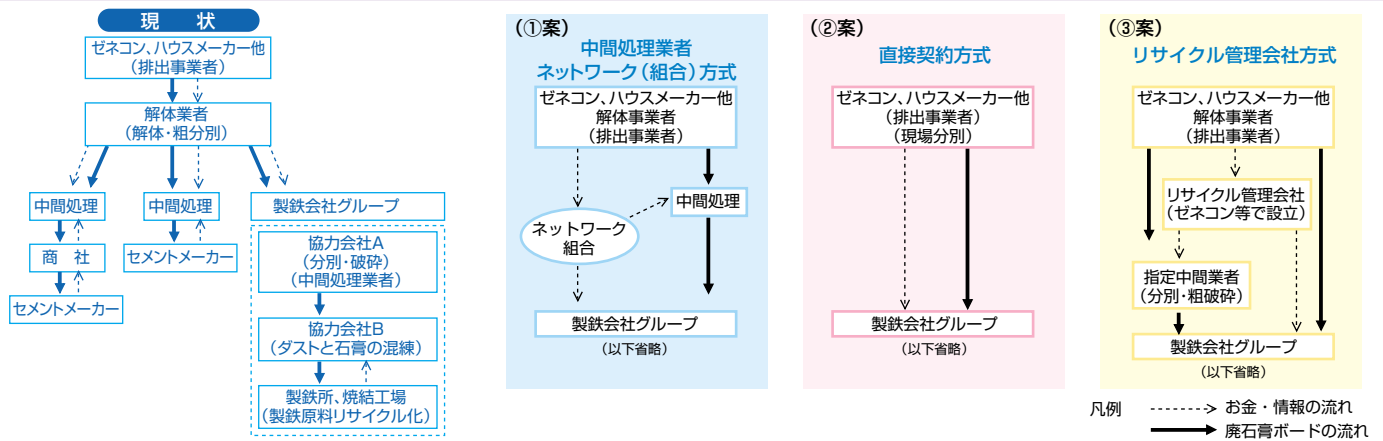
図1 製鉄工程のプロセスフロー (出所:新日本製鐵(株))

(2) 調査結果 (西日本地域における廃石膏ボード回収・運搬システム素案)

調査研究の結果は、廃石膏ボードのリサイクルに係る回収・運搬のためのシステム素案(図2)として整理されました。

①案	<p>この案は、既存の中間処理業者機能を利用し、中間処理業者主体の管理団体を設立してシステムの調整及び石膏の品質保証を行う方式です。利点は既に石膏ボード処理・リサイクルの取り組みを行っている中間処理事業者を利用することができることで、それら事業者でネットワークを組むことができれば、比較的早期の</p>	<p>立ち上げが望めると考えられます。リサイクル石膏の品質が最も懸念される事柄ですが、信頼のおける中間処理事業者が選定できれば、異物の除去、石膏サイズ、水分などの性状が安定すると思われれます。逆に言えば、品質面で不安定な事業者は自然淘汰される考えられます。</p>
②案	<p>この案は、製鉄所が直接ゼネコンなど大規模な排出事業者と処理の基本契約を結び、建設現場で分別回収された廃石膏ボードを中間処理業者を経由せずに搬入・リサイクルする方式です。この案は3案のうちでコストが最も低いという利点がありますが、収集できる場所</p>	<p>が大手ゼネコンやハウスメーカーの現場に限定されるという問題点があり、回収量は①案に比べて劣ると考えられます。また、最大の問題は現場から直接搬入されることによる異物の混入の可能性であり、品質の担保をどのように行うかも課題となります。</p>
③案	<p>この案は、家電リサイクル法や、自動車リサイクル法におけるシステムなどでみられる排出者（ゼネコン、ハウスメーカー等）による管理会社を設立し、広域的な排出情報収集や廃石膏ボードのデリバリー管理、解体から中間処理、製鉄所での再利用の各段階にお</p>	<p>ける処理費用配分などを一元的に管理する方式です。広域収集を目的とした管理会社の設立は意味があると思われれますが、排出者が設立するためには、現状の組織、地域、団体等を考慮しなければならず、可能性が低いと考えられます。</p>

結論として、当初は①案で出発するものの、将来的にはゼネコン、ハウスメーカー等の排出元が直接製鉄所と取引する時代が来るものと考えられます。その際には、本調査研究の②案のシステムが参考になるものと思われれます。



環境配慮型製品市場・製造のグローバル化における生産者の課題（財）機械振興協会委託事業

1. 調査の背景・目的

OA機器、自動車及び家電製品などの機械産業における環境・リサイクル配慮型製品の海外展開を踏まえた市場拡大に資することを目的として、グローバル化する海外製造サプライチェーン（特にアジア）に着目し、そのサプライチェーンにおける環境配慮の現状及び今後の方向性に関して調査研究を行いました。

2. 調査研究対象物品

本調査研究では、OA機器（コピー機及びパソコン）、家電製品、自動車を対象製品とし、再生材利用については、これら製品に使われているプラスチック材を取り上げました。

3. 調査項目

製品メーカーからサプライヤーへの環境配慮対応要求事項として以下の3つを取り上げ、また、それらに対するサプライヤーの対応状況を調査し、その結果より抽出された課題を整理しました。

- EMS構築要求：環境管理システム（EMS）の構築（ISO14001認証取得）要求。
- 化学物質管理要求：製品使用化学物質の管理を目的とした情報提供要求。
- 3R配慮設計（特に再生材利用要求）：環境配慮製品設計（DfE）への対応要求。

4. 調査研究成果

- EMS構築要求と対応状況

アジア各国でも海外の日系企業中心にISO14001の認証を取得する企業数は増加傾向にあります。EMS構築は必須条件ではありませんが、それによりサプライヤーの評点が上がる仕組みを導入している企業の例もあり、「企業評価」がEMS構築のインセンティブとして機能していると考えられます。

b) 化学物質管理要求と対応状況

化学物質管理要求については、RoHSに代表される使用禁止物質や様々な規制物質の使用情報を把握することを目的として実施されています。一般的に、この要求はグリーン調達基準書などの要件の一つとして国内外を問わず取り扱われていますが、サプライヤーにとっては手間とコストがかかるため負担軽減が求められています。また、アジア圏においては信頼性の高い情報が得られない場合もあり、要求側が自ら分析を行う例が多く見られました。従って、アジア各国での化学物質管理においても国内で進められているような統一データベース化を検討する必要があることが分かりました。また、RoHSやWEEEに代表される規制が、対象業界における取り組みの強い推進力（例えば中国版RoHSなど）となっていることが分かりました。

c) 3R配慮設計（特に再生材利用）と対応状況

一部では再生材利用の動きが見られますが、アジア圏における現状では再生材利用を進める環境にはないと言えます。国内外

を問わず再生材利用を成立させる条件は、品質、供給量(回収量)、コストであり、特に海外では、再生材を確保するために製品メーカーを中心とした回収システムの構築が不可欠であることが明らかになりました。

5. 環境配慮型製品製造のグローバル化における課題の整理

◇EMS構築

現地での対応が容易な簡易版EMSから要求し、徐々にステップアップ(ISO14001認証取得)するシステムが有効と考えられます。

◇化学物質管理

アジア圏での化学物質管理を円滑かつ効率化するために、国内での取り組みを参考にしながら化学物質品目の精査や統一フォーマット、統一データベースの採用などを検討することにより

対応の負担を軽減し、地場企業の確実な対応を引出し、得られるデータの信頼度を向上させる工夫が求められます。

◇再生材利用促進

アジア各国における再生材利用促進のために現地での回収システム構築が必要ではあるが、今後の工業化の進展により、それぞれの国で使用済み製品が回収され原材料化されるような動きが出てくると、アジア圏全体として再生材の供給量が需要量を大きく超える可能性も懸念されています。従って、回収した再生材の多方面での利用を促すような法的枠組みの整備により国内での再生材需要を拡大する方策に加え、バーゼル条約等を踏まえたとえでのアジア圏全体での再生原材料利用を促進するための方策が求められます。

お知らせ

「リサイクル情報一覧(建設分野での3Rの取組編)」発行のお知らせ

建設分野は全産業の資材利用量の約5割が投入されていると言われていますが、ここ数年、この分野でのリサイクルへの取組の進展は著しいものがあります。

そこで、当センターでは昨年度は建設分野に着目し、そこでの3Rの取組事例について整理し、本冊子を作成いたしました。

第I編では法制度の整備状況やその推進状況及び建設業界での建設リサイクルへ向けた各種取組事例を紹介しています。第II編ではセメント原料、骨材・埋戻し材利用、道路関連資材、窯業系建材、プラスチック建材、木質系建材、造園・公園施設・港湾資材等への各種再生素材の用途開発事例を紹介しています。

当センターでは平成9年から「廃棄物リサイクル技術情報一覧」を作成し、再生資源化に携わる人々や一般市民の方々との情報共有化へのための情報提供を行ってきましたが、本冊子もこれらと同様に3Rの推進のためにご活用いただければ幸いです。



環境リサイクル(3R)推進団体検索ガイド・ホームページ掲載のお知らせ

当センターにおきましては、急拡大した3R推進活動の牽引役となっている多くの推進団体を各個別のリサイクル法ごと、産業構造審議会廃棄物処理・リサイクル部会の品目別・業種別及びテーマ別等々に整理・分類することにより、3R活動に関心のある方々が適切な推進団体に容易にアクセスし、必要な情報が得られるようにと念願して冊子を作成したところですが(前号参照)、このたび賛助会員に対する新たな情報提供サービスとして、これを当センターホームページの賛助会員コーナーに掲載いたしましたのでお知らせいたします。

賛助会員であれば、賛助会員コーナー(<http://211.2.243.34/%7Ecjc/>)からアクセスすることにより、必要な団体をパソコン上で検索を行うことができるようになりましたので、是非ご活用下さい。

なお、掲載内容につきましては、3ヶ月を目途にチェック、更新していきたいと考えています。

CJC-BW定期配信のお知らせ

インターネットに代表されるIT技術の進展に伴い、多くの情報が自宅やオフィスにいながら入手できるようになりました。一方で、あふれかえる情報の中から真に重要な情報を抽出することは容易ではありません。

このため、当センターにおきましては、氾濫する情報の中から廃棄物処理・再資源化を促進する上で重要と考えられる情報(主として行政・政策動向)を抽出・整理し、CJCバイウィークリー(CJC-BW)として発信することにしたことは前号でお知らせしたところですが、このたび、賛助会員の皆様にはメールにより定期的に配信することといたしましたので、是非ご活用ください。

配信を希望される方は、賛助会員コーナー(<http://211.2.243.34/%7Ecjc/>)からCJC-BWのページにアクセスし、配信登録をお願いいたします。

クリーン・ジャパン・ニュースレター No.9

【発行】財団法人クリーン・ジャパン・センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番20号 第16興和ビル北館6階
<http://www.cjc.or.jp>

電話：03-6229-1031 FAX：03-6229-1243

【発行日】2004年9月

(本紙は古紙配合率100%、白色度70%の再生紙を使用しています。)(禁無断転載)